

平成30年5月26日(土)27日(日)に開催された『島じまん2018』ステージにて 島の子どもたちによる還住太鼓の演奏

事業説明会(Q&A)についてp	. 2
図書館だよりp	. 3
税金の納期限について ······p	. 3
事業主健診についてp	. 4
今月の保健福祉····································	. 5

青ヶ島村ホームページ http://www.vill.aogashima.tokyo.jp/index.php 青ヶ島村メールアドレス aogashima@vill.aogashima.tokyo.jp

5 月のふれあいサウナ利用状況			
入館者総数 228 人			
村民	54 人	大人 男	166 人
村外	174 人	大人 女	56 人
		子供	6 人

人口と世帯数

平成 30 年 6 月 1 日現在			
世帯数		112	
人口	男	92 人	
	女	71 人	
	計	163 人	

5 月の交通実績(カッコ内は外国人数)			
船 ヘリコミューター 合		合計	
来島者数	224(4)人	269(2)人	493(6)人
出島者数 223(5)人		281(2)人	504(7)人



広報

あお



編集・発行 青ヶ島村総務課 〒100-1701

> 東京都青ヶ島村無番地 電 話 04996-9-0111 F A X 04996-9-0001

> > 2018

6月15日号

平成30年度青ヶ島村事業説明会について

平成30年5月11日、午後7時から老人福祉館において、平成30年度青ヶ島村事業説明会が開催されました。

菊池利光村長挨拶の後、担当職員より平成30年度の予算や各事業についての説明を行いました。質疑応答の要旨は次のとおりです。なお、現時点で進捗のあった事項については当日の回答と異なりますのでご了承ください。

【発電所の井戸改修について】

- Q:改修の用途は。飲用が可能か。
- A: 常時使うための水ではなく、非常用の水源として使用。水質は、今年度中に調査予定。

【ヘリコミ助成について】 ※5月15日発行「広報あおがしま」同封の「青ヶ島村航路運賃助成金」で回答済

- Q:ヘリコミ助成時、3,000円分の領収書はでるか。チケットは必要か。
- A: 出せません。 国への補助申請、監査等で領収書及び搭乗券の原本が必要です。
- Q:ほかの島ではどうですか。
- A:御蔵島でやっています。
- Q:ヘリポートでカードを見せて、3,000円で購入するようにすればいいのに。
- A: ANA の島民割引と異なり、東邦航空への支払いは、あくまで定額を支払。その後、個人が助成金を申請するもので、制度が全く異なります。個人への助成が趣旨、会社の出張等は対象外。滞納の調査も行います。
- Q: 医療費控除で領収書が必要な場合は。
- A: 領収書に助成金額を押印したものの写しで対応してください。また、原本は、役場で確認できる旨、お伝えください。

【サメ駆除について】

- Q:漁船は除くとあるが、堤防でつれたものに限るのか。
- A: 漁船でのサメ駆除については、漁協で対応しています。

【人間ドック費助成の見直しについて】

- Q:4月~9月までは、助成なしということか。
- A: 平成30年4月1日から適用する要綱に改正するので、申請は可能。

【少子化について】

- Q:村が改修して空家を利用するのはどうか。
- A:離島へき地での少子化と、全国での少子化とは意味合いが異なる。ハード面の整備は村で、ソフト面(社会教育など)は、 教育委員会で整備したい。

【農業用水について】

- Q:農業用水の申請をして、3年経過。対応が遅い。
- A: 都道が絡んでいるため、時間を要しています。業者への依頼は済んでいるので、早急にすすめます。

【体育館用大型扇風機設置について】

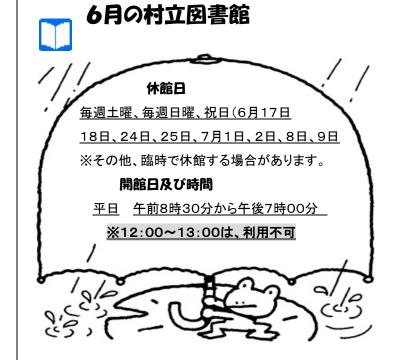
- Q: 夏は暑く、網戸もなく、窓も開けられない。湿気が高く、すべって危険。
- A: 教育委員会で検討します。社会教育で、利用者からの声が届いていないので、様子を見に行き、善処します。

【村道について】

- Q: 道路標識、停止線の老朽化。
- A: 善処します。

【ごみ収集について】

- Q: 杉の沢から郵便局までの間のごみ集積所が少ない。 増やしてほしい。
- A: 善処します。



教育委員会TEL9-0201

5月の図書館

開館日数	21日
来館者数	36人大人14人小中学生21人未就学児1人
貸出数	図書1冊 (一般O冊 児童書絵本O冊) ビデオ・DVD O点
都立協力 貸出数	9冊

平成30年度 個人住民税・国民健康保険税の納税通知書等を発送しました!

6月1日にグレーの窓空き封筒又は水色の封筒で郵送しております。

納付書払いの方は郵便局又は村役場で7月2日(月)までに納付してください。

納税通知書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

(企画財政係)

~6月は児童手当・特例給付現況届/児童育成手当現況届の提出月です~

現在、児童手当・特例給付/児童育成手当を受給している方は、6月1日における状況を現況届により村に届け出し、引き続き受給資格があるか審査を受ける必要があります。

対象の方には、村から6月上旬に現況届を送付しておりますので、必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。 提出がない場合には、6月分以降の手当(10月支給予定)が受けられなくなりますのでご注意ください。 審査の結果については、審査終了後8月末以降、順次郵送にて通知いたします。

なお、新規の認定請求は随時受付けていますので、村役場までお問合せください。

(庶務民生係)

平成29度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度(平成18年条例第9号)は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっています。

平成29年度の情報公開実施状況を、次のとおり公表いたします。

平成29年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況

開示請求件数 1件

開示決定件数 1件(一部開示決定を含む)

○ 問い合わせ 東京都島嶼町村一部事務組合総務課庶務係

担当:鈴木 電話 03-3432-4961

7月1日~7月31日は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です!

重点課題は7項目です。

- 1. インターネット利用に係る犯罪被害等の防止 インターネット上の有害環境から若者を守るための対策として、本年2月に改正法が施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の内容について周知に努める。SNS 等に起因する犯罪から青少年を守るため、SNS 等の危険性について教育・周知・啓発を行う。
- 2. 子供の性被害の防止「自画撮り被害」を含む児童ポルノ事犯や、いわゆる「JK ビジネス」等に係る被害を受けることがないよう、学校や関係機関を通じて児童やその保護者を始めとする社会全体に対して、性の逸脱行為や被害の現状、諸規制等について積極的な広報啓発を行う。
- 3. 有害環境への適切な対応 有害図書・ソフトの区分陳列、店員が容易に監視できる場所への配置、青少年へ販売、貸付け等しないこと。
- 4. 薬物乱用対策の推進 青少年による大麻事犯の検挙人数が急増しており、懸念されることから、大麻、 覚醒剤、危険ドラッグ等の危険性や有毒性に関する正しい知識の普及を積極的に推進する。
- 5. 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止 少年が非行に陥ったり、犯罪の被害にあうことがないよう、 少年やその家族に対する相談・支援活動等の強化を図る。万引きや自転車盗等が犯罪であり、絶対に 行ってはならないことであるとの規範意識を少年に身に付けさせるため、学校における非行防止教室の 開催などの取り組みを推進する。このほか、ボランティア活動、スポーツ・文化活動等の体験活動を推進 することにより、青少年の「居場所」づくりを推進する。
- 6. 再非行(犯罪)の防止 再非行の防止に関する施策の重要性について、国民の理解を深め、その協力を 得られるよう広報啓発を推進する。地域における相談機関相互の連携を強化し、青少年や保護者・家庭 からの相談に対し、より的確に対応する。
- 7. いじめ・暴力行為等の問題行動への対応 いじめ・暴力行為等の問題行動の被害に遭っている少年が、 一人で悩み・苦しむことのないよう支援の活用を図る。様々な SOS の受け止めに係る相談窓口の校内に おける周知や PTA 等との連携を進める。いじめが重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与え かねない行為であることを理解させるための取組を推進する。

平成 30 年度事業主健診について【社会保険・教職員共済組合の方】

今年度は事業主健診を下記のとおり実施を予定しております。

- ◆日程・場所 7月19日(木) 老人福祉館
- ◆委託機関 芝健診センター
- ◆対象者 各事業所において社会保険·教職員共済保険に加入している者、およびその被扶養者
- ◆内容 基本健診のみ (申込については事業所と医療機関で行っていただきます。) がん検診については 10~12 月に実施される国保加入者健診と同時実施を予定しております。 健診日については決定次第、広報でお知らせします。

※7月19日の島内受診が困難な方について

島外での受診を希望される場合は、事業主健診担当までご連絡ください。

(庶務民生係)

今月の保健福祉 総務課 9-0111

保健師来島

堀越美保 保健師 6月の保健師来島はありません

(交通機関等の事情により変更することがあります)

転倒骨折予防教室

介護予防・健康増進のための体操教室です。 ご参加下さい。

日時: 每週木曜日 午前10時~正午

会場: おじゃれセンター2階 和室・デイルーム

参加・送迎ご希望の方は、庶務民生係までご連絡下さい

定期予防接種

法定予防接種は 年度の初めに村から保護者の方にご 案内を送付しています。接種時期をご確認のうえ、診療所 で接種を受ける日時を予約してください。診療所ではワク チンの発注、在庫の状況で接種日の調整をします。

一般健康相談(電話相談)

島しょ保健所八丈出張所では、保健師による健 康相談を随時行っております。

日時:月~金曜日の9時~17時

連絡先:島しょ保健所八丈出張所 電話 2-1291

平成30年度専門診療 眼科

~専門医が来島して診療を行います。気になる症状がある方はこの機会に受診しましょう~

受付時間 午前10時30分~12時50分 6月28日(木)

午後は学校検診のため長くお待ちいただく時間帯があります。

28日午後に受診を希望される方は診療所看護師にお尋ねください。

6月29日(金) 受付時間 午前9時~12時50 午後2時~4時50分

※本年度の眼科診療では眼鏡処方箋を出すことができません。

歯科診療 ∼歯科診療は予約制です~

6月24日(日)-29日(金) 7月14日(土)-18日(水)

午前9時~午後1時 午後2時~5時(受付) おじゃれセンター歯科診療室 電話 9-0124 (診療日以外のご連絡は 9-0221 または村役場)



電話 9-0120 は歯科にはつながりません。携帯電話等に登録している方は再度ご確認ください

● 診療所からのお願い ●

- ① 現在診療所で使用している精密医療機器類におきまして、長年の耐久状況を鑑み、順次専門的な側面から 整備・保守を行っております。つきましては来院の皆様におかれましても、島外の医療施設で検査等を行 っていただく機会が広がる可能性がありますことをご了承ください。
- ② 急患時対応につきましては本年度も変わらず以下の番号で待機致しております。

04996-9-0123

※ 夜間休日は3コール以上鳴らして戴くことで、医師・看護師の携帯する緊急電話に転送されます。

お電話での状況確認により、緊急性がなく落ち着いておられると判断した場合には、平日診察で来院を お願いすることもあります。また医療スタッフが重症患者処置等を行っている場合には、即時電話に出る ことが困難な場合がありますことをご了承ください。御迷惑をおかけ致しますが、どうぞ皆様の御理解と 御協力を宜しくお願い申し上げます。

6月15日~						
日	月	火	水	木	金	土
	· -		-	-	15	16
17	18	19	20	21	22	23
.,	10	配食サービス	20	転倒骨折 予防教室		20
				みんなであそぼう		
図書館休館			サウナ休館			図書館休館
24	25	26	27	28	29	30
				転倒骨折 予防教室		
				老人クラブ		
図書館休館						図書館休館
1	2	3	4	5	6	7
				転倒骨折 予防教室		
				老人クラブ	交流会	
図書館休館			サウナ休館			図書館休館
8	9	10	11	12	13	14
				転倒骨折 予防教室		
図書館休館						図書館休館
15	16					
	海の日					
回事於人於	回事的生於					
図書館休館	図書館休館					

家畜飼料申込締切は 平成30年7月4日(水)

- ◇締切日を守って注文してください。
- ◇申込用紙は注文するご本人がご記入ください。
- ◇入荷当日の引き取りをお願いします。
- 放置された飼料に対して、責任はもてません。
- ご理解、ご協力をお願いします。

伊豆諸島開発(株)から乗船運賃等変更のお知らせ

燃料油価格変動調整金設定のため、青ヶ島~八丈島間航路(あおがしま丸) の乗船運賃が変動します。また、東京~八丈島~青ヶ島間の貨物運賃も併せて変動します。

(調整金7.2%)6月中の運賃は次のとおりです

片道 大人2620円 小人1310円

往復(青ヶ島からのみ) 大人3410円 小人1710円

(調整金8.1%)7月中の運賃は次のとおりです

片道大人2660円小人1330円往復(青ヶ島からのみ)大人3460円小人1730円

意見箱に寄せられたご意見について

6月10日までに意見箱に寄せられたご意見は、ありませんでした。

村ではいただいたご意見を、関係職員の職務や各事業などの村政運営に、住民の皆様の声が反映されるよう努力しています。ただし、内容により無記名のご意見については回答できない場合がありますのでご了承ください。意見箱は村役場・おじゃれセンター(1階)・保育園に設置しています。